

事業者のみなさんへ

小規模事業者経営支援給付金の対象事業者を
拡充しました

☎ 生活経済課 ☎ 内線2552

同給付金は5月18日から申請受け付けを開始しており、新型コロナウイルスの影響で売り上げが減少し、家賃の支払いなど経営が苦しい状況にある市内の小規模事業者を対象に、市の独自助成として、店舗や事務所の月額賃料相当額の2分の1の3カ月分(上限30万円)を給付しています。

◆新たに給付対象となる事業者は次の通りです

- ①小規模事業者支援法に規定する小規模事業者の従業員規模(※)に準ずるNPO法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、医療法人、個人開業医
- ※製造業その他は20人以下、卸売業・小売業・サービス業は5人以下、サービス業のうち宿泊業・娯楽業は20人以下。
- ②4月1日時点で賃借により市内に事業所を有し、申請時点で継続して事業を営む事業者
- ③前年度の市区町村民税を完納している事業者
- ④同感染症の影響を受け、3～5月の任意の1カ月間の売上高が、前年同月と比較し20%以上減少した事業者(※)

※前年から業容拡大した事業者、創業後1年未満の事業者については特例あり。

☎ 申請書(市ホームページ、同課<第二庁舎3階>、三鷹商工会、市政窓口で入手可)と必要書類を直接または簡易書留で「〒181-8555生活経済課」へ(三鷹商工会への提出は持参のみ可。市政窓口への提出は不可。詳しくは市ホームページをご覧ください)

雇用調整助成金などの申請をサポートします

☎ 三鷹商工会 ☎ 49-3111

市内に事業所を有する事業者を対象にさまざまな専門家を派遣し、経営や雇用などに関する相談に無料で応じる経営アドバイザー派遣制度をご利用ください。労働者に対する休業手当、賃金などの一部を助成する雇用調整助成金の申請についても、社会保険労務士がアドバイスします。

☎ 申込書(市または同会ホームページで入手可)を直接またはファクスで同会(下連雀3-37-15)・FAX 49-3184へ

市独自の支援で
介護・障がい福祉の現場を応援します

☎ 介護保険課 ☎ 内線2685、障がい者支援課 ☎ 内線2651

通所系・訪問系サービス事業所への運営支援助成金

市の独自助成として、一定の条件を満たす通所系・訪問系サービスを提供している事業所を運営する法人を対象に20万円を給付します。6月24日から郵送などによる申請受け付けを開始しています。

介護サービス・障がい福祉サービス等事業所職員への応援事業

市の独自事業として、市内の同事業所の職員で一定の条件を満たす方を対象に、市から感謝のメッセージと5,000円分の全国共通商品券を贈呈します。贈呈は各事業所を通じて行います。

三鷹市国民健康保険
新型コロナウイルス感染症に関する
お知らせ

☎ 保険課 ☎ 内線2388

●同感染症に伴う傷病手当金の支給

三鷹市国保の加入者のうち、給与等の支払いを受けている方が、同感染症に感染した場合や、発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、その療養のために勤務することができなかった期間、傷病手当金を支給します。

支給を受けるためには申請が必要です。事前に同課へお問い合わせください。

※申請には事業主の証明と医師の意見書が必要です。

支給対象となる日 勤務することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、勤務することができない期間のうち勤務を予定していた日

支給額 (直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷勤務日数×3分の2(※))×支給対象となる日数
※上限30,887円。給与の全部または一部を受けることができる場合は、支給額が調整されたり、支給されない場合があります。

適用期間 令和2年1月1日～9月30日に療養のため勤務することができない期間
※入院が継続する場合などは最長1年6カ月。

●被保険者資格証明書の取り扱いについて

国保の被保険者資格証明書を交付されている方が、同感染症の疑いで帰国者・接触者外来を受診した場合は、資格証明書を一般の保険証とみなして取り扱うことになりました。受診の際は、資格証明書を提示してください。

市内飲食店のみなさんへ

☎ 生活経済課 ☎ 内線2541

市内の飲食店を支援するため、市では新たに宅配サービス事業「デリバリー三鷹」をスタートします(8面参照)。

◆デリバリー三鷹への加盟

7月20日(月)から手数料無料で参加することが出来ます。加盟するためには、「三鷹弁当マップ」(下記)の登録が必要です。

◆「三鷹弁当マップ」への掲載

掲載を希望する方は、三鷹商工会ホームページ [HP](https://www.mitaka-s.jp/docs/2020041500015/) <https://www.mitaka-s.jp/docs/2020041500015/> からお申し込みください。掲載店舗は、8月上旬に77歳以上の高齢者への配布を予定している「三鷹市敬老お食事クーポン券」の取扱可能店舗としても登録できます。詳しくは(株)まちづくり三鷹ホームページ [HP](https://www.mitaka.ne.jp/kaimono/) <https://www.mitaka.ne.jp/kaimono/> をご覧ください。

◆宅配、テイクアウトサービスの導入等補助金のご案内

サービスの新規導入や拡充を行う飲食店を対象に、令和3年3月31日までにかかる販売促進費や車両費、器具修繕費、工事費などの経費を補助します。

◆対象店舗

市内で飲食業を営む中小企業者で「三鷹弁当マップ」の掲載店舗

◆補助限度額 ※補助率10分の10
1事業所3万円(店舗ごとに申請可)

三鷹市市税条例等の一部を
改正しました

地方税法などの改正と新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置を図るため、三鷹市市税条例等の一部を改正しました。主な改正内容は次の通りです。

税制改正関係

◆個人市民税 ☎ 市民税課 ☎ 内線2342

- すべてのひとり親家庭に対して公平な税制を実現するため、未婚のひとり親に対する税制上の措置と寡婦(寡夫)控除を見直します。
- 優良住宅地の造成などのために土地などを譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例について、適用期限を3年延長します。

◆固定資産税・都市計画税 ☎ 資産税課 ☎ 内線2363

- 不動産登記簿上の所有者が死亡している場合、現に所有している方からの申告を制度化し、所有者が明らかにならない場合、使用者を所有者とみなす制度を創設します。

同感染症緊急経済対策における税制上の措置

- 同感染症の影響により、収入が前年と比べておおむね20%以上減少した場合、令和2年2月1日～3年1月31日に納期限が到来する市税について、1年間を限度として納付が猶予される特例制度を創設します。猶予期間中の担保の提供は不要で、延滞金は免除されます。
- 新たに設備投資を行う中小事業者などを支援するため、3年3月31日までに取得した先端設備等に該当する家屋・構築物に対する固定資産税の課税標準の特例割合をゼロとする特例措置を創設します。
- 軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置について、適用期限を3年3月31日まで延長します。
- 個人市民税の寄附金税額控除、住宅借入金等特別税額控除の特例を創設します。
- そのほか、市税条例の規定はありませんが、3年度に限り、中小事業者などの家屋・償却資産に対する固定資産税・都市計画税の課税標準を2分の1またはゼロとする特例措置を創設します。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

令和2年度 国民健康保険のお知らせ

問 保険課 ☎内線2382

国民健康保険税の納税通知書を7月13日(月)に発送します。内容をご確認のうえ、納期限までに納付をお願いします。納付した保険税は社会保険料控除として申告できます。

新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免

納付が困難な方で、次の要件を満たす場合は、申請により今年度の保険税と前年度の保険税(納期限が2月1日以降の2・3月分相当額)の全額または一部を減免します。

◆減免の対象となる世帯と減免割合

- ①同感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
➡全額を免除
- ②同感染症の影響により、主たる生計維持者の給与収入、事業収入、不動産収入または山林収入(以下「事業収入等」という)の減少が見込まれ、次のすべてに該当する世帯 ➡一部を減額
 - ・事業収入等のいずれかが、前年に比べて3割以上減少する見込みである(保険金、損害賠償などにより補てんされる金額がある場合は控除後の金額)
 - ・前年の合計所得金額が1,000万円以下である
 - ・減少が見込まれる事業収入等以外の前年の合計所得金額が400万円以下である

申 納税通知書到着後、3年3月31日までに申請書(市ホームページまたは同課〈市役所1階9番窓口〉、市政窓口で入手可)と必要書類を「〒181-8555保険課」へ

8月は限度額適用認定証の更新月です

現在の認定証の有効期限は7月31日(金)です。認定証をお持ちの方には7月中旬に更新案内を送付しますので、8月以降も必要な場合は更新手続きをお願いします。詳しくは更新案内をご確認ください。

※7月は窓口が大変混雑します。お急ぎでない方は、8月以降の申請にご協力ください。

令和
2年度

後期高齢者医療保険のお知らせ

問 保険課 ☎内線2384

後期高齢者医療保険料の決定通知書を7月17日(金)に発送します。保険料率改定などについては、同封するパンフレットをご確認ください。納付書が同封されている方は納期限までに納付をお願いします。納付した保険料は社会保険料控除として申告できます。

後期高齢者医療被保険者証の更新

現在の保険証の有効期限は7月31日(金)です。8月から利用できる新しい保険証(カードサイズに変更)を7月中旬に簡易書留で発送します。

自己負担割合の判定基準

世帯のすべての被保険者の住民税課税所得金額が145万円未満の場合は1割、それ以外の場合は3割です(ただし、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者と同一世帯の被保険者の賦課のもととなる所得金額の合計額が210万円以下の場合は1割)。

◆元年中の収入額が次のいずれかに該当する場合は、申請により1割負担になります

- 該当すると思われる方には6月中旬に申請書を発送しましたのでご確認ください。
- ・世帯内の被保険者が1人の場合は収入額の合計が383万円未満、ただし、383万円以上でも、同一世帯に70～74歳でほかの健康保険制度の加入者がいる場合は、被保険者との収入額の合計が520万円未満
 - ・世帯内の被保険者が2人以上の場合は被保険者全員の収入額の合計が520万円未満

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

6月末までに認定証の交付を受けた方で、8月以降も引き続き対象となる方には新しい認定証を郵送します(申請不要。ただし、長期入院中の方と負担割合が変わる方は申請が必要な場合があります)。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年金からの引き落としを口座振替に変更できます

問 納税課 ☎内線2417

10月の年金引き落とし分から変更したい方は、7月31日(金)までに申請してください。

申 通帳またはキャッシュカード、届出印、保険証を同課(市役所2階24番窓口)へ

令和2年度

介護保険のお知らせ

問 介護保険課 ☎内線2687

介護保険料の決定通知書・納入通知書を7月10日(金)に発送します。納付した保険料は社会保険料控除として申告できます。

●特別徴収または口座振替の方には「決定通知書」が届きます

公的年金を年額18万円以上受給している方は、年金から保険料を差し引きます(特別徴収)。特別徴収に該当せず、口座振替を申し込んだ方は、年度8回の各納期限に振り替えます。

●納付書で納める方(普通徴収)には「納入通知書」が届きます

年度8回の各納期限までに、同封の納付書で納付をお願いします。年度途中で新規に資格を取得した方(65歳になった方や転入者)は月割りで計算します。

保険料の一部改正について

公費投入による低所得者に対する保険料の軽減措置がさらに拡充され、65歳以上で所得段階が第1・2段階の方の保険料が改正されました。

年額保険料

第1段階20,400円(軽減前28,800円)

第2段階27,600円(軽減前44,400円)

低所得者を対象とした市独自の保険料の軽減制度

人 65歳以上で、4月1日時点で次のすべてに該当する方。①介護保険料の所得段階が第1～3段階(生活保護受給者、特別養護老人ホームなどの入所者を除く)、②元年中の収入金額(遺族年金などの非課税所得や仕送りを含む)が、第1段階の方は80万円以下、第2・3段階の方は160万円以下(各段階とも世帯員が1人増すごとに60万円を加算した金額)、③自己の居住用を除き、処分可能な不動産を所有していない、④預貯金などの資産が200万円以下(2人以上の世帯は400万円以下)、⑤住民税課税者による扶養を受けていない

軽減の内容

第1段階の方＝半額、第2・3段階の方＝第1段階と同額

申 7月13日(月)～27日(月)に介護保険料の決定通知書または納入通知書、元年中の本人と世帯全員の収入が確認できる書類、本人と世帯全員の預貯金通帳など(昨年1月から直近までの収支が記帳されているもの)、認め印を同課(市役所1階11番窓口)へ

※災害など特別な事情により納付が困難な方は、保険料の減免が受けられる場合があります。詳しくは同課へお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免

納付が困難な65歳以上の方で、次の要件を満たす場合は申請により今年度の保険料と前年度の保険料(納期限が2月1日以降の2・3月分相当額)の全額または一部を減免します。

減免の対象となる方と減免割合

- ①同感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方 ➡対象となる保険料の全額を免除
- ②同感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の給与収入、事業収入、不動産収入または山林収入(以下「事業収入等」という)の減少が見込まれ、次のすべてに該当する方 ➡一部を減額
 - ・事業収入等のいずれかが、前年に比べて3割以上減少する見込みである(保険金、損害賠償などにより補てんされる金額がある場合は控除後の金額)
 - ・減少が見込まれる事業収入等以外の前年の合計所得金額が400万円以下である

申 3年3月31日までに申請書(市ホームページまたは同課〈市役所1階11番窓口〉、市政窓口で入手可)と必要書類を「〒181-8555介護保険課」へ

介護保険負担割合証を発送します

要介護・要支援認定を受けている方と総合事業対象の方に、8月以降の利用者負担割合(1～3割)が記載された「介護保険負担割合証」を7月下旬に発送します。介護保険サービスを利用する際は、必ずケアマネジャーとサービス提供事業者に提示してください。

三鷹市職員を募集しています

☎ 職員課 ☎ 内線2233

◆募集職種

一般事務上級(20人程度)

◆資格(学歴不問)

平成3年4月2日～13年4月1日生まれの方

◆勤務時間

月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(時間、休日配置先により異なる)

◆給与(月額初任給)

211,255円(大学新卒の場合。地域手当を含む。経験年数加算あり)

※扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当など各種手当あり。

◆試験日程

第1次試験＝7月26日(日)

☎ 7月10日(金)(消印有効)までに受験申込書・受験票返信用切手(63円)を特定記録郵便で「〒181-8555職員課」へ

※詳しくは募集要項(市ホームページ、同課(市役所3階)、市政窓口、市立図書館で入手可)をご覧ください。

詐欺電話
撃退!



「自動通話録音機」を無料で貸し出します

☎ 安全安心課 ☎ 内線4521

昨年、市内では34件の振り込み詐欺などの特殊詐欺による被害が発生し、被害総額は6,835万円に上りました。今年は5月までに12件、1,733万円の被害が発生しています。

後を絶たない振り込み詐欺などの被害を防止するため、自動通話録音機を無料で貸し出します。自宅の電話に取り付けて、特殊詐欺被害を未然に防ぎましょう。

☎ おおむね65歳以上の方が居住する市内の200世帯

※三鷹警察署または市からすでに貸与されている世帯を除く。

☎ 7月21日(火)(消印有効)までに直接または往復はがき、ファクス、電子メールで必要事項(7面参照)・生年月日、代理で申し込む場合は代理者の必要事項・本人との続柄を「〒181-0004新川6-37-1安全安心課(元気創造プラザ5階)」・☎ 45-1117・✉ anzen@city.mitaka.lg.jpへ(1世帯1通。申込多数の場合は抽選のうえ、全員に結果を通知)

骨粗しょう症健康診査

☎ 健康推進課 ☎ 内線4212

自分の骨密度を知ること、骨粗しょう症を予防しましょう。1日目は骨密度測定(腕のX線検査)、2日目は測定結果説明と事後指導を行います。

☎ ①Bコース＝9月5日(土)・19日(土)、②Cコース＝10月29日(木)・11月13日(金)、③Dコース＝令和3年1月18日(月)・2月1日(月)

☎ 3年3月31日までに40・45・50・55・60・65・70歳になる女性で両日参加できる市民、①②各120人、③90人(骨粗しょう症で通院中または過去に診断された方、妊娠中の方を除く)

☎ 総合保健センター

☎ ①8月3日、②9月28日、③12月7日の月曜日(消印有効)までに直接または郵送で必要事項(7面参照)・生年月日を「〒181-0004新川6-37-1健康推進課(元気創造プラザ2階)」へ。電子申請サービス ☎ <https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/>からの申し込みも可(申込多数の場合は抽選)

「ほねつぎ健康倶楽部」に参加して健康寿命を延ばしませんか



下記の施術所で少人数制の転倒予防講座を開催しています。

☎ 65歳以上の市民 ☎ 運動できる服装、タオル、飲み物

☎ ☎ 日曜日・祝日を除く午前9時～午後0時30分に、しばた整骨院 ☎ 47-8580へ(先着制)

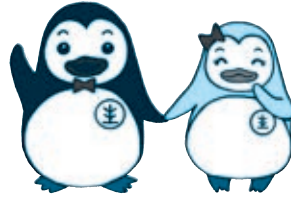
開催場所	曜日・時間	定員
武蔵中央接骨院(下連雀3-42-6)	水曜日・午後1時～2時	5人
南浦整骨院(下連雀6-18-7)	木曜日・午後1時～2時	3人
たかはし接骨院(牟礼1-8-7)	水曜日・午後1時～2時	3人
三鷹台整骨院(牟礼2-11-16)	水曜日・午後1時～2時	3人
さかい接骨院(井の頭3-28-11)	土曜日・午前9時30分～10時30分	2人
和田接骨院(中原1-28-1)	水曜日・午後0時30分～1時30分	3人
新川鍼灸整骨院(新川5-9-7)	土曜日・午後1時30分～2時30分	3人
しばた整骨院(新川6-36-37)	水曜日・午後1時～2時	5人
三鷹健生堂接骨院(井口5-1-4)	水曜日・午後1時～2時	3人

犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ

「社会を明るくする運動」

☎ 地域福祉課 ☎ 内線2613

犯罪や非行の防止と、
罪を犯した人たちの立ち
直りを支え、安全・安心
な地域社会の構築を目指
す同運動へのご理解とご
協力をお願いします。



更生ペンギンの
ホグちゃんとサラちゃん

同運動が目指す明るい社会とは...

- ・多くの企業が罪を犯した人の事情を理解し、雇用する
- ・刑務所から社会に戻る人に、帰る場所がある
- ・薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に地域で支える
- ・罪を犯した高齢者や障がい者が社会復帰に必要な支援を受けられる環境がある
- ・非行に走った少年・少女が学びを継続できる環境がある

「保護司」のご紹介

犯罪・非行からの立ち直りを地域で支えている保護司は、自らも地域の住民で、法務大臣から委嘱を受けて活動する民間のボランティアです。現在、市内では27人の保護司が、専門家である保護観察官と協働で更生の手助けを行い、関係機関・団体と協力して犯罪・非行を予防するための活動をしています。

クールアース・デーは、 みんなが地球を想う日

☎ 環境政策課 ☎ 内線2523



毎年7月7日の七夕の日は、クールアース・デーです。天の川を見ながら、家庭や職場で地球環境の大切さを再確認し、それぞれができる地球温暖化対策の取り組みを推進するための日として設けられました。

市は「COOL CHOICE(クールチョイス＝賢い選択)」に賛同し、地球温暖化対策に取り組んでいます。省エネ家電に買い替える、エコカーを買う、クールビズを実践するといった具体的な行動を進めていきましょう。

東京都 「家庭のゼロエミッション行動推進事業」

省エネ家電への買い替えで ポイントがもらえます

☎ 同事業コールセンター ☎ 0570-005-083
(携帯電話からは ☎ 03-6634-1337)

都では昨年10月以降、省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫・給湯器に買い替え、都内の住宅に設置した方を対象に「東京ゼロエミポイント」を付与する事業を実施しています。

対象製品に応じて10,000～21,000ポイントが付与され、商品券とLED割引券に交換することができます(1ポイント＝1円換算)。

- ◆対象製品
- ・統一省エネラベル四つ星以上のエアコン
- ・統一省エネラベル五つ星の冷蔵庫
- ・高効率給湯器

☎ ☎ 令和3年3月31日(火)(必着)までに同事業ホームページ ☎ <https://www.zero-emi-points.jp/>へ(先着制。郵送での申請も可)



〔社福〕三鷹市社会福祉事業団 職員

◆**職種** ①介護職(正職員)、②用務員(パートタイマー)、③保育職、④調理員(③④夏季パートタイマー)

◆**資格** ①昭和59年4月2日以降生まれの介護福祉士、③保育士、④栄養士または調理員免許(③④無資格者は応相談)

◆**勤務場所** ①牟礼老人保健施設はなかいどう、②母子生活支援施設三鷹寮、③三鷹駅前保育園、三鷹南浦西保育園、④三鷹ちどりこども園、三鷹赤とんぼ保育園、③④三鷹西野保育園

◆**勤務時間** ①4週8休を基本に週平均5日の交代制、②月・水・金曜日午前9時～正午、③④月～土曜日のうち1日以上午前8時30分～午後5時(実働1～7.5時間。応相談)

◆**報酬** ①月額166,544円～189,840円(経験などによる)、②時給1,030円、③時給1,110円～1,200円、④時給1,080円～1,170円(③④資格の有無による)

※①賞与あり(昨年度実績4.65カ月。採用1年目は異なる)。

◆**採用予定日** ①②随時、③④7・8月

申問電話連絡のうえ履歴書・あれば資格証の写しを直接または郵送で、①「〒181-0002牟礼6-12-30三鷹市社会福祉事業団」・☎44-5211、②「〒181-0002牟礼6-12-30三鷹市社会福祉事業団児童支援室」・☎24-8881、③④勤務を希望する園(「〒181-0013下連雀3-30-12三鷹駅前保育園」・☎79-5441、「〒181-0013下連雀7-2-1三鷹南浦西保育園」・☎

40-7551、「〒181-0012上連雀4-12-26三鷹ちどりこども園」・☎72-9220、「〒181-0002牟礼3-9-3三鷹赤とんぼ保育園」・☎40-0600、「〒181-0016深大寺3-3-10三鷹西野保育園」・☎39-7030)へ

※詳しくは同事業団ホームページ**HP** <https://www.mitaka.or.jp/>へ。

第二椎の実子供の家 職員

◆**職種** ①調理員(パートタイマー1人)、②夏期パートタイマー(1～2人(大学生可))

◆**勤務期間** ①7月中旬～令和3年3月31日、②7月25日(土)～9月15日(火)(応相談)

◆**勤務時間** ①週3～5日午前8時～午後4時45分(応相談)、②週5日午前8時30分～午後5時15分

◆**報酬** 時給1,120円

申問同園(上連雀6-25-31)・☎44-4103へ

防衛省自衛隊(令和3年春採用・入校)

◆**職種** ①航空学生(パイロット)、②一般曹候補生、③自衛官候補生、④防衛大学校学生、⑤防衛医科大学校学生

◆**資格** ①海上=18～22歳の方、航空=18～20歳の方、②③18～32歳の方、④⑤高卒(見込み含む)以上で20歳以下の方

◆**試験(1次)** ①9月22日(火・祝)、②9月18日(金)～20日(日)の指定する1日、③受付時にお知らせします、④推薦=9月26日(土)・27日(日)、総合選抜=9月26日、一般=11月7日(土)・8日(日)、⑤看護学科=10月17日(土)、医学科=10月24日(土)・25日(日)

申問自衛隊東京地方協力本部西東京地域事務所 ☎042-463-1981へ(①②9月

10日(休)まで、③随時、④推薦・総合選抜=9月5日(土)～11日(金)、一般=10月22日(休)まで、⑤看護学科=10月1日(休)まで、医学科=10月7日(火)まで)



相談

クラウドファンディング個別相談ーFAAVO東京三鷹でプロジェクトをはじめよう

所三鷹産業プラザ

申問必要事項(7面参照)をFAAVO東京三鷹(株)まちづくり三鷹 ☎40-9669・✉faavo@mitaka.ne.jpへ

東京都「犯罪お悩みなんでも相談」

日10月31日(土)までの午前9時～午後5時(月・日曜日、祝日を除く)

人都内在住で万引きなどの犯罪行為をしよう本人や家族、関係者など

申問同相談専用電話☎03-6907-0511へ

住宅リフォーム無料相談会

日7月22日(火)午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)

所市役所1階市民ホール

物あれば自宅の図面や写真など

申当日会場へ

問都市計画課☎内線2813



審議会・市民会議など

令和2年度第1回 三鷹市環境保全審議会の傍聴

日7月9日(木)午後5時～6時30分

人10人

所市議会協議会室(市役所3階)

申当日会場へ(先着制)

問環境政策課☎内線2523

①みたか国際化円卓会議(第11期)第3回、②令和2年度第1回三鷹市男女平等参画審議会の傍聴

日①7月14日(火)午後6時30分～8時、②21日(火)午後6時30分～8時

人各5人

所①三鷹国際交流センター、②市議会協議会室(市役所3階)

申問必要事項(7面参照)を企画経営課☎内線2115・**FAX** 29-9279・✉kikaku@city.mitaka.lg.jpへ(先着制)

令和2年度第1回 三鷹市健康福祉審議会の傍聴

日7月15日(水)午後7時～8時30分

人4人

所福祉センター

申当日会場へ(先着制)

問地域福祉課☎内線2613

※「市からのお知らせ」は7面からご覧ください。



三鷹ネットワーク大学

講座案内

〒181-0013 下連雀3-24-3三鷹駅前協同ビル3階
☎40-0313・**FAX** 40-0314・**HP** <https://www.mitaka-univ.org/>



申特に記載のないものは7月7日(火)午前9時30分から申込書を直接または郵送、ファクス、インターネットで同大学へ(先着制) **問**いずれも同大学 ※受講の申し込みには受講者登録が必要です。講座の詳細や受講者登録など、詳しくはホームページ(上記二次元コード)をご覧ください。

国立天文台企画サロン アストロノミー・パブ第161回「アルマ望遠鏡で宇宙最遠の銀河を捉える」(オンライン講座)

ゲストは筑波大学宇宙史研究センター助教の橋本拓也さん、ホストは東京大学宇宙線研究所研究員の馬渡健さん。

日7月18日(土)午後6時30分～8時30分 **人**25人 **料**500円

申7月13日(月)午後9時までに同大学ホームページへ(申込多数の場合は抽選)

みたか星空散歩ー8月の星空解説

日7月30日(木)午後7時～8時30分 **人**20人

大人のための音読講座 三鷹ゆかりの作家・作品たち「亀井勝一郎の『太宰治の思い出』(その1)」

日8月5日(水)午前10時30分～午後0時30分 **人**10人

講フリーアナウンサーで朗読家の原きよさん

料市民1,600円、一般2,000円

数学はこんなに面白い!「有限生成アーベル群の基本定理」

日8月6日(木)午前10時～11時30分 **人**20人

講東京女子大学名誉教授の小林一章さん **料**500円

数学カフェみたか「いくつかの分野からの問題」

日8月11日(火)午前10時～11時30分 **人**15人

講東京女子大学名誉教授の小林一章さん **料**500円

◆「おうち時間」を充実させる動画を配信しています

毎月4本の講座を**HP**<https://10mtv.jp/mitaka-univ/>で無料配信しています。講座は毎月月初に入れ替え、月末までの期間限定で公開します。

市民活動

みんなの掲示板

催し……主催者が市民・市内の団体／市内で開催／参加費(材料・教材代など)が1回3,000円以内

会員募集……主な会員が市民／市内で活動／入会金・会費(月額)の合計が5,000円以内／新規または前回の掲載から6カ月経過した団体を優先(紙面の都合で6カ月以上お待たせすることもあります)

上記以外は紙面に余裕があれば掲載します。政治・宗教・営利目的のものは掲載不可。

申**HP** <https://www.city.mitaka.lg.jp/>または**FAX** 76-2490へ **問**広報メディア課☎内線2129

※掲載依頼をされた方に編集業務委託事業者(株)文化工房)が内容確認の電話(またはファクス)をさせていただきます。

催し

からだもあたまも気持ちもスッキリ日曜日! 駅前ラジオ体操&軽いウォーキングとごみ拾い&朝カフェ!

日つながりのはじめまして**日**毎週日曜日午前6時25分から(雨天中止) **所**三鷹駅南口緑の小ひろば(ジブリ美術館行きバス停東側) **申**当日会場へ **問**同会 ☎080-3356-5617・**HP** <https://www.enchante-mitaka.tokyo/>

元気ひろば おれんじの催し

日①初めてのマヤ暦講座=7月7日(火)午後1時30分～2時30分、②大人の色育=13日(月)午後1時30分～2時30分、③紙芝居演じ手養成講座=17日(金)午前10時～11時30分 **所**同会(中原3-1-65) **料**①1,700円、②800円、③2,200円 **申**問同会 ☎76-5940(③は16日(休)午後3時まで)

みたかふれあいサロンの催し

日①PC道場(PC、タブレットなど、お困りの相談にも応じます)=毎週水曜日午後1時～3時15分、毎月第4土曜日午後6時15分～8時15分、②iPadを使って脳をイキイキ・ワクワク「脳若トレーニング」=7月11・25日の土曜日午前10時30分～正午 **人**①10人程度 **所**三鷹産業プラザ **料**①2,000円、②500円(いずれも1回) **申**問①当日会場へ(先着制)、②NPO法人シニアSOHO普及サロン三鷹 ☎40-2663・**FAX** 40-2664

金澤英亮展

日ぎやらりー由芽**日**7月11日(土)～26日(日)正午

～午後7時(最終日は5時まで) **所**同画廊 **申**期間中会場へ **問**同画廊 ☎47-5241(木曜日休み)

子育てコンビニひろば

日NPO法人子育てコンビニ **日**7月20日(月)午前10時～11時30分 **所**元気ひろば おれんじ(中原3-1-65) **申**同法人 ✉kosodatenet@mitaka.ne.jp **問**同法人 ☎41-7021

第189回太宰治の足跡案内

日みたか観光ガイド協会 **日**7月26日(日)午前9時50分集合(雨天決行)。三鷹駅南口デッキ上、市民ガイドが持つのぼりが目印。コースは約2時間40分。希望者は朗読を聞きながら昼食も **申**当日集合場所へ **問**こやの ☎44-0981

第59回三鷹雑学大学講義 南三陸町災害支援から学ぶこと

日7月26日(日)午前10時～正午 **人**15人 **所**消費者活動センター **申**当日会場へ(先着制) **問**近藤 ☎48-1490

わがまちジャーナル7月号 地上11chで放送中

日7月8日(水)～19日(日)

わがまちジャーナル「我ら80代 プラボー人生・白樂賢二さん」ほか

むさしのみたか市民テレビ局

☎・**FAX** 79-1434

年齢を同センター☎46-0048・✉kyoudou@collabo-mitaka.jpへ(先着制)



高齢者

「高齢者等紙おむつ代助成金」の 交付申請を受け付けます

人 同助成金の認定を受け、3～6月入院分の紙おむつ代の支払いをした方(認定済みの方には申請書を送付しています)
申 7月31日(金)(必着)までに交付申請書、医療機関が発行した紙おむつ代の領収書(コピー可)を直接または郵送で「〒181-8555高齢者支援課」(市役所1階12番窓口)へ
問 同課 ☎内線2625



障がいのある方

令和2年度10月入園 ケアプラス保育(障がい児枠)の 申し込み

申 7月27日(月)～31日(金)に子ども育成課(市役所4階45番窓口)へ
※詳しくは市ホームページをご覧ください。
問 同課 ☎内線2740



催し

「だれでもランチカフェ」 オンライン開催

注 NPO法人みたか市民協働ネットワーク
日 7月11日(土)午前11時～午後2時
人 Zoomアプリを使える方20人
申 問 市民協働センター ☎46-0048・✉kyoudou@collabo-mitaka.jpへ(先着制)
みんなでつながる「老い支度」
日 7月21日(火)①午前10時～10時45分、②11時～11時45分
※①②の内容は同じです。
所 山中地区公会堂
物 動きやすい服装、タオル、飲み物、室内履き
申 問 連雀地域包括支援センター ☎40-2635へ



スポーツ

「東京五輪音頭—2020」 イメージDVD・音響CDを配布

人 在学・在勤を含む市民、非営利のイベントなどで使用する市内団体計100人
申 7月13日(月)からスポーツ推進課(第二庁舎4階)へ(先着制。1人・1団体各1枚)
※東京2020大会デザイン法被の貸し出しも行っています。
問 同課 ☎内線2933
バドミントン技術講習会
(初心者・初級者)
注 三鷹市バドミントン協会
日 7月26日(日)午前9時15分～午後4時
人 在学・在勤を含む高校生以上の市民20人
所 SUBARU総合スポーツセンター
¥ 1,000円(保険料を含む)

物 ラケット、バドミントンシューズ(室内履き)
申 7月19日(日)までに必要事項(7面参照)・所属クラブ・希望クラス(初心者、初級者)を同協会✉mitakabad.mba@gmail.comへ(先着制)
問 同協会 ☎090-4321-6243
ジュニア育成硬式テニス教室
注 東京都、(公財)東京都体育協会、三鷹市体育協会
日 8月1日～29日の毎週土曜日午後5時～7時(全5回)
人 テニス歴3年以上の市内の小学5年生～高校3年生10人
所 大沢総合グラウンドテニスコート
講 (公財)日本スポーツ協会公認マスターコーチの鷲田典之さん
物 ラケット、テニスシューズ
申 7月25日(土)(必着)までに往復はがきで必要事項(7面参照)・テニス歴を「〒181-0013下連雀5-3-1-111三鷹市テニス協会」へ(申込多数の場合は抽選)
問 三鷹市テニス協会 ☎42-3282

三鷹市野球連盟の大会

日 9月6日～11月29日の毎週日曜日午前8時～午後5時
所 大沢総合グラウンド
◆市民体育祭軟式野球競技
注 市、市教育委員会、三鷹市体育協会、(公財)三鷹市スポーツと文化財団
人 16歳以上の市民(学校の野球部在籍者、同連盟に登録中のチームと選手を除く)
申 7月25日(土)午後4時～6時30分に申込書(選手登録名簿12～20人)をSUBARU総合スポーツセンターへ
※本大会は同連盟秋季大会を兼ねているため、同連盟に登録されているチームは申し込み不要です。

◆秋季大会

注 三鷹市体育協会、同連盟
人 在学・在勤を含む16歳以上の都民(学校の野球部在籍者を除く。チーム所在地・責任者は市内)
申 7月25日午後4時～6時30分に申込書(選手登録名簿12～20人)、大会参加料1チーム11,000円、年間登録料1チーム10,000円、一般の部は東京都登録用紙(東京都軟式野球連盟ホームページ <http://www.tnbb.or.jp/>で入手)、東京都登録料1人600円をSUBARU総合スポーツセンターへ
※いずれも申込書は7月7日(火)から三鷹市体育協会(同センター内)で配布。主将会議を8月5日(火)午後7時30分から生涯学習センターで開催します。
問 同連盟 ☎33-5080(日中のみ)



講座

ミタカフェオンラインセミナー 「みたかビジネスプランコンテスト— ビジネスプラン作成講座」

日 7月17日(金)午後3時～4時30分
人 起業、新規事業を立ち上げ予定の方、事業計画書の作り方を学びたい方15人
講 (有)ビットアンドカンパニー代表取締役の河瀬謙一さん
申 必要事項(7面参照)をミタカフェ✉mitacafe@mitaka.ne.jpへ(先着制)
問 (株)まちづくり三鷹 ☎40-9669



募集

令和2年度

明るい選挙啓発コンクールの作品

注 三鷹市選挙管理委員会、三鷹市明るい選挙推進協議会

◆ポスター 画材は自由。四つ切り(542×382mm)または八つ切り(382×271mm)の画用紙で、裏面右下に学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入。1人1点
人 市内の小学生～高校生

※入選作品は東京都選挙管理委員会主催の審査会に出品します。

◆習字 「若者の声」と学校名・学年・氏名を習字用半紙に楷書で。1人1点

人 市内の中学生

◆標語 投票率の低い若年層に向けて「投票参加」を呼び掛けるものや、「一票の大切さ」を訴えるものなど、主張を簡潔に言い表したもの。用紙は自由。住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入。1人2点まで

人 在学・在勤を含む中学生以上の市民
申 いずれも9月10日(木)(消印有効)までに直接または郵送で「〒181-8555三鷹市選挙管理委員会事務局」(第三庁舎)へ
※作品は自作、未発表のもの。入選者に賞状と記念品、全応募者に参加賞あり。
※入選者は市ホームページや『広報みたか』で発表し、作品を各種事業に活用します。

問 同事務局 ☎内線3033

フードドライブ(食品の寄付)

未開封で賞味期限が1カ月以上ある食品(生ものを除く)の寄付を受け付けます。

日 7月21日(火)午前11時～午後5時

所 市役所1階ロビー

申 当日会場へ

問 フードバンクみたか ☎080-5545-1169(月・木曜日午前10時～午後4時、土曜日午前10時～午後1時)

令和3年度市民大学総合コース

企画委員

保育

注 (公財)三鷹市スポーツと文化財団
日 9月3・17日、10月1・15・29日、11

月5・19日、12月17日、令和3年1月21日、2月4・18日、3月4日の木曜日午前10時5分～正午(全12回)

人 16歳以上の市民25人、保育(1歳～未就学児)5人

所 生涯学習センター

申 問 7月5日(日)～8月21日(金)に直接または電話、インターネットで同センター(元気創造プラザ4階) ☎49-2521・HP <https://www.kouza.mitakagenki-plaza.jp/>(同プラザ講座申込システム)へ(申込多数の場合は抽選)



仕事・求人

しごとの相談窓口

就労や労働問題などの個別相談会。

日 7月8日(水)午前10時～正午

人 10人(内職相談は市民)

所 三鷹産業プラザ

物 雇用保険受給者は雇用保険受給資格者証、内職相談者は身分証明書

申 問 生活経済課 ☎内線2542へ(先着制)

(社)三鷹市社会福祉協議会

嘱託職員(各1人)

◆職種 ①介護支援専門員、②学童保育員

◆資格 昭和30年4月2日以降生まれで、①介護支援専門員の資格を有する方、②教育職員免許、保育士、放課後児童支援員認定資格のいずれかを有する方

◆勤務時間 月～金曜日①午前8時30分～午後5時、②週30時間

◆勤務場所 ①元気創造プラザ、②市内の学童保育所

◆報酬(月額) ①240,000円、②184,700円、交通費支給(上限55,000円)

※社会保険などの適用あり。

◆採用予定日 9月1日

◆試験 申込時に指定する課題を7月20日(月)までに提出(合格者は8月1日(土)に面接)

申 7月17日(金)までに履歴書・資格証の写しを同協議会(同プラザ3階)へ

問 同協議会 ☎46-1108

「第23回 SOHOフェスタ」 オンライン展示会—挑戦する事業者の祭典— 出展者&ステップアップセミナー参加者募集

問 (株)まちづくり三鷹 ☎40-9669

今年はウェブサイトやビデオ会議、ライブ配信などを活用し、オンライン上で開催します。

◆出展者募集

注 市、三鷹商工会、同社

日 ①展示=11月2日(月)～令和3年1月31日(日)、②セミナー、相談会、デモンストレーションなど=11月13日(金)午前11時～午後5時(ライブ配信)

¥ オンライン展示(全体で2000字、写真・動画5点程度)=5,000円、オンライン展示ミニ(全体で500字、写真1点)=2,000円、動画展示(動画1点)=2,000円

※早期・紹介割引(各半額)あり。

申 9月30日(火)までに同フェスタホームページ [HP https://www.mitaka.ne.jp/sohofesta/](https://www.mitaka.ne.jp/sohofesta/)へ

※詳しくは同フェスタホームページをご覧ください。

◆ステップアップセミナー「SNSを活用したプロモーション術(Twitter編)」

日 7月22日(火)午後1時30分～3時 講 M's createの土井松志さん

申 必要事項(7面参照)をミタカフェ✉mitacafe@mitaka.ne.jpへ

市からの お知らせ

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法 問い合わせ
- 保育 保育あり
- 手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)

申し込み記入例



あて先は
各記事の申込先へ
住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)



お知らせ

①コンビニ交付サービス、②三鷹駅前市政窓口マイナンバーカード関連業務 一時停止のお知らせ

下記の日程で業務を一時停止します。
日 ①7月23日(木・祝)～26日(日)、②7月25日(土)・26日
※①は全国一斉にサービスが停止します。
※7月25日のマイナンバー特設窓口は休止します。
※市内の自動交付機は利用できます。
問 市民課 ☎内線2326

政治家の寄附は禁止されています

◆贈らない お中元を贈ることや、地域のイベントに祝儀を出したり、酒などを差し入れることは禁止されています。
◆求めない 有権者が政治家に寄附を勧誘・要求することは禁止されています。
◆あいさつ状の禁止 政治家が選挙区内の人や団体に暑中見舞いなどのあいさつ状を出すことは禁止されています。
問 選挙管理委員会事務局 ☎内線3034

空き地の適正な管理をお願いします

雑草が茂った空き地は、害虫の発生やごみの不法投棄など、周辺の迷惑になります。市では7月6日(月)～10日(金)に空き地の管理状態を調査し、適正な管理がされていない場合は所有者に連絡・指導します。自身での刈り取りが困難な方には、業者(有料)を紹介します。
問 ごみ対策課 ☎内線2536

夏休み限定！

生涯学習センターの学習室を自習用に開放します

日 7月18日(土)～8月31日(月)午前9時～午後5時(7月27日、8月24日の月曜日は休館)
人 小・中・高校生など15席
申 期間中会場へ(先着制)
問 同センター ☎49-2521

特定生産緑地の指定手続きをお願いします

生産緑地所有者のみなさんへ7月中に申請書兼同意書を送付しますので、手続きをお願いします。
申 問 都市計画課 ☎内線2815へ
令和2年度認定農業者の申請申し込みを受け付けています
申請後、認定支援相談(9月中旬～10月上旬予定)を受け、「農業経営改善計画認定申請書」を作成していただきます。
日 7月31日(金)までの平日午前9時～午後5時
申 申請申込書(市ホームページまたは都市農業課(第二庁舎2階)で入手)を同課へ
問 同課 ☎内線3063

地域のサロン活動資金を助成します

人 次の全てに該当する自主サークル55団体。①市内で月1回以上、サロン(参加者3人以上)での地域の仲間づくりや助け合い活動を行っている、②ほかの団体・機関から活動の助成を受けていない、③政治・宗教・営利目的でない
◆助成額 1団体につき上限10,000円(交付後、活動報告書などを提出)
申 申請書・事業計画書(三鷹市社会福祉協議会ホームページ [HP](http://www.mitakashakyo.or.jp/) <http://www.mitakashakyo.or.jp/>で入手)を同協議会へ(先着制)
問 同協議会 ☎76-1271

第43回みたか商工まつり中止のお知らせ

新型コロナウイルスの影響により、7月18日(土)・19日(日)に開催予定の同イベントを中止します。
問 三鷹商工会 ☎49-3111



税金

休日納税相談窓口を開設します

日 7月19・26日の日曜日午前9時～午後4時30分
所 納税課(市役所2階25番窓口)
※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。
◆同日程で電話相談も受け付けます
新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、電話での相談をご検討ください。
問 同課 ☎内線2431

7月31日(金)は固定資産税・都市計画税(第2期)の納期限です

市税を未納のままにすると、法令に基づき延滞金が増加されます。納期内納付が困難な場合は納税課(市役所2階25番窓口)へご相談ください。納付は口座振替のほか、コンビニエンスストアやペイジー対応のATMでも可能です。
問 同課 ☎内線2417(口座振替)・☎内線2432(納税相談)

固定資産税・都市計画税の減免

①国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた、②震災、風水害、火災などにより被害を受けた、③相続税のため物納した固定資産などは、固定資産税・都市計画税の減免が認められる場合があります(申請後に納期限が来るものが対象)。
申 7月31日(金)までに申請書と必要書類を資産税課(市役所2階28番窓口)へ
問 同課 ☎内線2363

医療従事者支援のために

コンテナハウスとトレーラーが提供されました

問 健康推進課 ☎内線4221

6月11日、茨城県境町と(株)デベロップからのご厚意で、災害備蓄用のコンテナハウスとキャンピングカー型のトレーラーを無償で借り受けました。コンテナハウスの内部にはユニットバスやエアコンなどが備わり、6月15日から開設している三鷹市PCRセンターで、従事者などの支援施設として活用されています。

糖尿病と新型コロナウイルス感染症など

健康コラム

糖尿病があると新型コロナウイルス感染症が重症になりやすいようです。糖尿病で血糖コントロールが悪いと、免疫力が低下して細菌やウイルスに対する抵抗力が落ちます。従って、普段から血糖コントロールを良くしておくことが大切です。糖尿病の合併症が進んで、腎臓や心臓の働きが低下している場合も新型コロナウイルス感染症による肺炎などで全身状態が悪化しやすくなるようです。肺炎で入院して点滴治療をする場合も、点滴中にブドウ糖が含まれていることが多いので血糖が上がりやすくなります。病気になる肉体的、精神的ストレスでも血糖が上昇します。血糖上昇が全身状態をさらに悪化させるので、インスリン注射などで厳格に血糖コントロールをする必要が出てきます。

幸い最近では血糖測定が比較的簡単にできるようになり、血糖コントロールがしやすくなってきました。糖尿病のコントロールをいい状態に維持することが大事になります。コロナがはやってきているからといって家にこもっているだけでは、運動不足になり血糖が上昇することになります。「3密」を避けながら散歩をする、軽くジョギングするなどです。薬に抵抗感のある人もいますが、薬を使わないでコントロールが悪いと合併症のリスクが高まるばかりでなく、何かあった時の対応が難しくなります。感染症にかかった場合に重症化しやすいのはもとより、けがをして手術が必要になっても、血糖が高い状態だとすぐに手術が受けられないこともあります。普段から、かかりつけ医を定期的に受診し、いい状態を維持しましょう。

問 三鷹市医師会 ☎47-21155

- 市役所電話(代表)
☎0422-45-1151
交換手に各課の内線番号をお伝えください。
- 困りごとの相談は **市民相談専用電話**
☎0422-44-6600
- あなたのご意見を **市民の声専用FAX**
FAX 0422-48-2810
- 子どもを見守る **安全安心メールの登録**
✉maam@req.jp (空メールを送信)
- いつでも無料で **防災無線の内容確認**
☎0120-119-921 (フリーダイヤル)



「みる・みる・三鷹」J:COMチャンネル武蔵野・三鷹(地デジ11チャンネル)第575号(7月5日～7月18日)
事前の確認を！「三鷹市浸水ハザードマップ」を更新しました／天文・科学情報スペース新企画展「切り絵で描く星物語」／第36回太宰治賞贈呈式
放送時間／月～日曜日 9:00 12:30 20:00 23:30
※同番組は無料動画共有サイト「YouTube」でも配信しています。



むさしのFM 78.2MHz
「おはよう! 三鷹市です」放送時間／月～金曜日 10:20～10:25
「三鷹くちこみテレフォン」放送時間／木曜日 9:45～9:55

人口と世帯 令和2年7月1日現在 ()内は前月との増減
住民登録者数：190,211人(28人増) 男：93,064人(36人増)／女：97,147人(8人減) 世帯：95,895世帯(36世帯増)

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

☎子育て支援課☎内線2754

新型コロナウイルス感染症の影響による、ひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため給付します。

給付には「基本給付」と「追加給付」があります

◆基本給付(給付額：1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円)
人 次のいずれかに該当する方。①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される、②公的年金等(遺族年金、障害年金など)を受給しており、6月分の同手当の支給が全額停止される、③同感染症の影響により家計が急変し、収入が同手当の受給者と同じ水準になっている(給付水準については市ホームページをご覧ください)

◆追加給付(給付額：1世帯5万円)
人 基本給付(上記)の①または②に該当する方で、同感染症の影響により家計が急変し、収入が減少した方

給付金の給付手続き

◆6月分の児童扶養手当が支給される方
7月上旬に通知書を送付します。基本給付は申請不要で、同手当の指定預金口座に8月上旬に振り込みます(追加給付は申請が必要です)。

◆上記②③のうち、児童扶養手当の受給資格がある方、児童育成手当(育成手当)を受給している方
7月上旬に送付する通知書でご確認ください。そのほか、要件に該当すると思われる方は市ホームページまたは臨時相談窓口(下記)でご確認ください。

臨時相談窓口を開設します

☎7月6日(月)以降の平日午前9時～午後5時 ☎三鷹市公会堂さんさん館
☎同窓口☎内線2754

三鷹の森ジブリ美術館

GHIBLI MUSEUM, MITAKA

市内在住のみなさんをご招待します

☎市芸術文化課☎内線2912、同館ごあんないダイヤル☎0570-055777(火曜日を除く午前9時30分～午後4時30分)

美術館の再開に先駆けて、市内在住のみなさんを抽選でご招待します。少しでも安心して過ごしていただけるよう、大幅に人数を制限して運営します。新型コロナウイルスの感染予防対策にご理解とご協力をお願いします。

日程

①7月26日(日)午前9時30分、10時30分入場回
②7月29日(水)午前9時30分、10時30分入場回
③8月 1日(土)午前9時30分、10時30分、11時30分入場回
④8月 9日(日)午前9時30分、10時30分入場回
⑤8月12日(水)午前9時30分、10時30分入場回
⑥8月15日(土)午前9時30分、10時30分、11時30分入場回
※閉館時間は午後1時30分(③⑥は2時30分)を予定。

人 市内在住の方各回100～150人程度
☎7月14日(火)(必着)までに、入館者全員の氏名・年齢、人数、代表者の住所・電話番号、希望の入場回(日付・時間)を「〒181-0013 下連雀1-1-83三鷹の森ジブリ美術館」へ(申込多数の場合は抽選)※希望する回ごとに1組1通。1通につき6人まで申し込み可。
※当選者には招待状を郵送します(①～③は7月17日(金)以降、④～⑥は7月30日(木)以降に発送。電話での当落確認は不可)。
※詳しくは市ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



大沢の里古民家

「古民家音楽フェス—JAZZ in 古民家—」

☎生涯学習課☎内線2921

湧水のせせらぎ、小鳥のさえずり、大沢の里にあふれる自然の音色とともに、古民家で奏でるジャズとボサノバのスタンダードナンバーをお楽しみください。

☎7月18日(土)午後3時～4時(荒天中止)

人 30人 料 200円(入館料。中学生以下は無料)
☎当日会場へ(先着制)



エコミュージアム交流会

☎生涯学習課☎内線2921

三鷹のまち全体を「まるごと博物館」と見立て、地域の歴史や伝統に根付いた文化資源を、市民のみなさんとの協働により調査・研究・継承する「三鷹型エコミュージアム事業」の一環として交流会を開催します。

交流会には、エコミュージアム資源の情報をお持ち寄りください。有形、無形にこだわらず、地域に根差したエピソードがあれば時代も問いません。古い写真、三鷹の生活を記した日記、作業に使った道具、富士山が見えるポイントなど、あなたのイチオシの情報をともに、「まるごと博物館マップ」を作りましょう。

☎所 7月19日(日)＝三鷹市公会堂さんさん館、9月26日(土)＝三鷹産業プラザ、いずれも午後1時30分～3時30分
※7月19日は鷹南倶楽部の活動報告と、工学院大学准教授の初田香成さん(ビデオ出演)による「街並みの変遷の歴史」に関する解説あり。
☎必要事項(7面参照)を同課☎内線2921・✉shogai@city.mitaka.lg.jpへ

「おうちで食べよう。」

デリバリー三鷹

Delivery Mitaka



連雀エリアで試行運用がスタート！

☎生活経済課☎内線2541

デリバリー三鷹とは、新型コロナウイルスの影響で売り上げが減少している市内の飲食店と、アルバイト先の休業などにより収入が減少している学生などを支援するため、市が新たにスタートさせる宅配サービス事業で、配達料は無料です。(株)まちづくり三鷹が運用面でのプラットフォーム的な役割を担います。

市内全域での本格実施は7月下旬からの予定ですが、まずは7月6日(月)から下連雀、上連雀にお住まいの方に限定して試行運用をスタートします。

◆試行期間 7月6日～19日(日)
◆市内で人気の洋食店や中華料理店、和食店など参加店舗続々！

試行運用には、連雀エリアの店舗10店が参加します。利用可能店舗は同社ホームページ☎https://www.mitaka.ne.jp/kaimono/ (下記二次元コード) でご確認ください。7月下旬の本格実施には、市内全域から30店ほどの店舗が参加を予定していますので楽しみに。

デリバリー三鷹宅配センター(営業時間：午前9時～午後5時)

◆注文の流れ
①同センター☎40-0311・☎https://www.mitaka.ne.jp/kaimono/ (右記二次元コード) へ商品注文
②同センターから店舗へ注文を宅配
③宅配スタッフが商品を配達

◆配達時間 昼便：午前11時～正午、正午～午後1時に配達
夜便：午後5時～6時、6時～7時に配達

◆注文受付時間 昼便：前日～当日午前10時 夜便：前日～当日午後3時
※インターネットでの注文は前日中をお願いします。

